

会 議 の 概 要

1 会 議 名 (審議会等名)	平成30年度(2018年度)第3回宝塚市個人情報保護・情報公開審議会(宝塚市個人情報保護・情報公開審議会)
2 開 催 日 時	平成31年(2019年)2月13日 午前10時00分～午前11時50分
3 開 催 場 所	市役所3階 3-3会議室
4 出 席 委 員	委員 6名 黒葛 裕之委員、福島 力洋委員、奥田 恭三委員 岡本 英子委員、峯本 展夫委員、芝 智恵子委員
5 公開不可・一部不可 の場合の理由	
6 傍 聴 者 数	0人
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>(1) 議事</p> <p>議事1 宝塚市個人情報保護条例第6条第3項に基づく個人情報取扱事務登録簿の届出の報告</p> <p>議事2 「教育委員会及び学校と警察との相互連携に関する協定書」による、検挙、保護等のセンシティブ情報の収集及び個人情報の外部提供について(諮問)</p> <p>(2) 審議結果の概要</p> <p>ア 議題1については、あんしん防災システムの代替システムであるゼンリン住宅地区LGWANで取り扱う個人情報及び個人情報保護について報告がなされた。</p> <p>イ 議題2については、「教育委員会及び学校と警察との相互連携に関する協定書」について説明がされ、センシティブ情報の収集及び個人情報の外部提供について審議を行った。</p> <p>委員からは、協定において個人情報を取り扱う場合、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、適切かつ慎重な取扱いに十分留意するとともに、教育委員会及び学校から警察へ個人情報を提供する事案については、各学校においてその認識に相違が生じないよう関係者へ説明を行うとともに、運用基準で事案の具体例を示すなど、統一した取扱いにするよう意見があった。</p> <p>審議の結果、「教育委員会及び学校と警察との相互連携に関する協定書」による、検挙、保護等のセンシティブ情報の収集及び個人情報の外部提供については、妥当なものであると認められた。</p>